

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成15年12月25日

【中間会計期間】

第6期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

【英訳名】

TAKE AND GIVE. NEEDS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 野 尻 佳 孝

【本店の所在の場所】

東京都港区南青山六丁目7番14号

【電話番号】

03-5469-3070

【事務連絡者氏名】

取締役社長室長 佐久間 英 徳

【最寄りの連絡場所】

東京都港区南青山六丁目7番14号

【電話番号】

03-5469-3070

【事務連絡者氏名】

取締役社長室長 佐久間 英 徳

【縦覧に供する場所】

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第 4 期中	第 5 期中	第 6 期中	第 4 期	第 5 期
会計期間	自 平成13年 4 月 1 日 至 平成13年 9 月30日	自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日	自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日	自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日	自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日
売上高 (千円)	—	2, 024, 581	4, 383, 371	2, 961, 179	5, 275, 165
経常利益 (千円)	—	147, 645	476, 396	229, 002	467, 076
中間(当期)純利益 (千円)	—	77, 895	177, 001	119, 034	215, 200
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	478, 500	479, 750	478, 500	478, 500
発行済株式総数 (株)	—	6, 920	6, 925	6, 920	6, 920
純資産額 (千円)	—	1, 156, 275	1, 473, 081	1, 078, 379	1, 293, 579
総資産額 (千円)	—	3, 068, 700	7, 176, 784	1, 963, 634	5, 254, 526
1 株当たり純資産額 (円)	—	167, 091. 82	212, 719. 34	155, 835. 19	186, 933. 51
1 株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	11, 256. 63	25, 578. 26	23, 255. 99	31, 098. 31
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	11, 074. 19	25, 021. 42	22, 973. 34	30, 616. 07
1 株当たり中間(年間) 配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	37. 7	20. 5	54. 9	24. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	145, 444	601, 680	247, 022	794, 169
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△1, 327, 419	△2, 384, 440	△409, 786	△3, 521, 113
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	491, 735	1, 497, 180	632, 045	2, 453, 740
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	—	403, 082	534, 537	1, 093, 322	820, 118
従業員数 (名)	—	88	176	78	136

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第 5 期中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)より中間財務諸表を作成しているため、第 4 期中間会計期間の記載はしておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 5 平成13年8月15日付をもって株式 1 株を 2 株に分割しております。
- 6 第 5 期中間会計期間から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第 5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1)中間財務諸表の (1 株当たり情報) 注記事項をご参照ください。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	176
---------	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数が平成15年3月31日時点に比べ40名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業収益及び設備投資面において回復の兆しが見られ、さらに株式市場におきましては、米国株の上昇や大手都市銀行の公的資本注入が外国の機関投資家に好感され、回復基調に転じております。しかしながら、個人消費の低迷が続いて企業倒産が増加するなど失業率の増加を背景として、雇用・所得環境は依然厳しく、先行き不透明感が残る状況になっております。

ブライダル業界においては、第二次ベビーブーム世代が婚礼期を迎え、引き続き活性化しております。一方で、個性を重視した形式にとらわれない、アットホームなパーティー形式の婚礼スタイルへのニーズがいつそう強まり、当社が提供する「ハウスウェディング」への認知も全国的に進みました。

このような状況のもとで当社は、顧客ニーズに応えられる婚礼スタイルとして、邸宅風の施設を完全貸切で使用していただき、「わが家にお客様を招待するような」アットホームな婚礼パーティーを実現するハウスウェディングを多くのお客様に提供すべく努力を続けてまいりました。

当中間会計期間におきましては、既存の直営店及び提携レストランの業績が順調に推移したことに加え、平成15年4月にアーカンジェル迎賓館（愛知県名古屋市東区）、平成15年6月にアーカンジェル迎賓館（宮城県仙台市青葉区）、平成15年8月にアーフェリーク迎賓館（福岡県福岡市博多区）と3店舗の直営店を新規にオープンしたことで、これらを含む新規直営店の出店に伴う費用が発生したものの、全社的に業績は順調に推移いたしました。

その結果、当中間会計期間の売上高は43億83百万円（前年同期比116.5%増）、営業利益は5億10百万円（前年同期比212.4%増）、経常利益は4億76百万円（前年同期比222.7%増）となりました。また、アーケイディア（東京都目黒区）の運営終了に伴う特別損失が1億33百万円発生したため、中間純利益は1億77百万円（前年同期比127.2%増）となりました。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

事業部門別の業績について

レストラン提携型ハウスウェディング事業部門におきましては、前事業年度に引き続き10店舗のレストランとの提携を維持し、積極的な営業努力に伴い売上高は増加いたしました。

この結果当事業部門の売上高は、10億62百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

一方、直営店型ハウスウェディング事業部門におきましては、新規直営店の出店による店舗数の増加に伴い売上高は大幅に増加いたしました。

この結果当事業部門の売上高は、31億69百万円（前年同期比203.0%増）となりました。

また、その他一般企業向けの宴会等による婚礼以外の売上高は、1億51百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に直営店型ハウスウェディングの売上増に伴う税引前中間純利益3億43百万円（前年同期比132.5%増）による増加や金融機関からの借入による収入がありましたが、直営店型ハウスウェディングの店舗展開における直営店の出店に伴う敷金保証金の差入及び有形固定資産の取得による支出により、前事業年度末と比較して2億85百万円（前年同期比58.6%減）減少し、当中間会計期間末には5億34百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億1百万円（前年同期比313.7%増）となりました。これは主に直営店型ハウスウェディングの売上増により、税引前中間純利益が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は23億84百万円（前年同期比79.6%増）となりました。これは主に当期及び来期にオープンする直営店型ハウスウェディングの店舗展開のための設備投資によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は14億97百万円（前年同期比204.5%増）となりました。これは主に直営店型ハウスウェディングの店舗展開における設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入によるものであります。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン提携型ハウスウェディング	194,217	122.2
直営店型ハウスウェディング	854,618	297.2
その他	19,685	252.4
合計	1,068,520	235.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は一般宴会等に係るものであります。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注組数 (組数)	前年同期比(%)	受注組数残高 (組数)	前年同期比(%)
レストラン提携型ハウスウェディング	518	114.9	485	134.0
直営店型ハウスウェディング	1,591	290.3	1,679	330.5
その他	56	101.8	—	—
合計	2,165	205.4	2,164	248.7

(注) その他は一般宴会等に係るものであります。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン提携型ハウスウェディング	1,062,506	112.7
直営店型ハウスウェディング	3,169,426	303.0
その他	151,438	421.9
合計	4,383,371	216.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は一般宴会等に係るものであります。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった設備計画に重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資額(千円)	完了年月	完成後の増加能力
アーカンジェル迎賓館 (愛知県名古屋市東区)	直営店型ハウスウェディング その他	直営店	1,044,935	平成15年4月	130席
アーカンジェル迎賓館 (宮城県仙台市青葉区)	同上	直営店	337,817	平成15年6月	120席
アーフェリーク迎賓館 (福岡県福岡市博多区)	同上	直営店	1,068,778	平成15年8月	130席
計			2,451,532		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
アーククラブ 迎賓館 (福島県郡山市)	直営店型ハウス ウェディング その他	直営店	342,000	119,356	借入金	平成15年7月	平成16年4月	120席
アーヴェリール 迎賓館 (兵庫県姫路市)	同上	直営店	342,000	27,475	借入金	平成15年7月	平成16年5月	120席
アーヴェリール 迎賓館 (愛知県名古屋市 昭和区)	同上	直営店	342,000	—	借入金	平成15年10月	平成16年6月	120席
アーヴェリール 迎賓館 (富山県富山市)	同上	直営店	686,000	—	借入金	平成15年10月	平成16年7月	240席
アーククラブ 迎賓館 (石川県金沢市)	同上	直営店	686,000	—	借入金	平成15年11月	平成16年8月	240席
アーヴェリール 迎賓館 (埼玉県さいたま 市)	同上	直営店	342,000	—	借入金	平成15年12月	平成16年9月	120席
計			2,740,000	146,831				

(注) 1 投資予定金額には商品は含まれておりません。
2 上記の金額には差入敷金保証金を含めております。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	27,680
計	27,680

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,925	6,925	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット— 「ヘラクレス」市場	—
計	6,925	6,925	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成13年9月17日）		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	205	205
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500,000（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成15年9月17日から 平成23年9月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500,000 資本組入額 250,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2、3、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3、4	同左

(注) 1 当社が、株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19項第1項に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額及び付与株式数を調整する。この調整により生ずる1円未満の端数及び1株以下の端数はこれを切り上げる。

既発行株式数 +

新規発行株式数 × 1株当たりの払込金額

分割・新規発行前の株価

調整後発行価額 = 調整前発行価額 ×

既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数

調整前付与株式数 × 調整前発行価額

調整後発行価額

- 2 取締役又は従業員の地位の喪失
- 対象者が死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を喪失するものとする。
- 3 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- 4 その他の権利行使条件の細目は、平成13年9月17日開催の臨時株主総会決議及び平成13年7月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日 (注)	5	6,925	1,250	479,750	1,250	425,950

(注) 新株予約権等の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野 尻 佳 孝	東京都港区西麻布 4-13-23	2,670	38.56
ウェルズ通商株式会社	東京都大田区北馬込 2-28-1	540	7.80
稲井田 安 史	東京都港区南麻布 3-11-6	340	4.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海 1-8-11	288	4.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町 2-11-3	189	2.73
ゴールドマンサックスインター ナショナル 常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会 社東京支店	東京都港区赤坂 1-12-32	182	2.63
稲井田 有 司	東京都港区南麻布 3-11-6	170	2.45
株式会社ユニマットホールディ ング	東京都港区南青山 2-12-14	170	2.45
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室	東京都中央区日本橋兜町 6-7	150	2.17
U F J 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-3	106	1.53
計	—	4,805	69.39

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	288株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	189株
U F J 信託銀行株式会社	106株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,925	6,925	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	6,925	—	—
総株主の議決権	—	6,925	—

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—

計	—	—	—	—	—
---	---	---	---	---	---

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,110,000	1,350,000	1,570,000	2,940,000	3,260,000	3,230,000
最低(円)	991,000	1,000,000	1,300,000	1,430,000	2,410,000	2,640,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間財務諸表について、朝日監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		443,087		574,547		860,125	
2 売掛金		95,230		35,263		121,358	
3 たな卸資産		5,792		11,787		5,739	
4 未収入金		513,748		—		—	
5 その他		72,188		137,900		103,514	
6 貸倒引当金		△814		△1,151		△1,671	
流動資産合計			36.8	758,347	10.6	1,089,066	20.7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※2	546,218		1,884,954		1,258,955	
(2) 土地	※2	740,190		1,496,025		1,488,316	
(3) 建設仮勘定		—		800,408		353,908	
(4) その他		132,308		466,835		300,255	
有形固定資産合計	※1	1,418,716	46.2	4,648,224	64.8	3,401,436	64.8
2 無形固定資産		65,185		83,304		74,962	
無形固定資産合計		65,185	2.1	83,304	1.1	74,962	1.4
3 投資その他の資産							
(1) 長期貸付金		—		801,677		88,920	
(2) 差入敷金保証金	※3	375,511		758,221		484,777	
(3) その他		84,217		127,009		115,363	
(4) 貸倒引当金		△4,165		—		—	
投資その他の資産合計		455,564	14.9	1,686,908	23.5	689,060	13.1
固定資産合計		1,939,467	63.2	6,418,437	89.4	4,165,460	79.3
資産合計		3,068,700	100.0	7,176,784	100.0	5,254,526	100.0

		前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		174,349			378,756		392,947
2 短期借入金	※ 2	40,000			—		820,000
3 1年以内返済予定 長期借入金	※ 2	313,840			922,560		447,840
4 1年以内償還予定 社債		100,000			200,000		200,000
5 未払法人税等		72,075			178,994		152,466
6 前受金		107,694			454,790		240,956
7 その他	※ 5	101,469			267,745		245,394
流動負債合計			909,428	29.6	2,402,846	33.5	2,499,604
II 固定負債							
1 社債		550,000			400,000		500,000
2 長期借入金	※ 2	449,960			2,899,000		959,040
3 その他		3,036			1,856		2,302
固定負債合計			1,002,996	32.7	3,300,856	46.0	1,461,342
負債合計			1,912,424	62.3	5,703,703	79.5	3,960,946
(資本の部)							
I 資本金			478,500	15.6	479,750	6.7	478,500
II 資本剰余金							
1 資本準備金		424,700			425,950		424,700
資本剰余金合計			424,700	13.9	425,950	5.9	424,700
III 利益剰余金							
1 任意積立金		616			524		616
2 中間(当期)未処分 利益		252,458			566,857		389,763
利益剰余金合計			253,075	8.2	567,381	7.9	390,379
資本合計			1,156,275	37.7	1,473,081	20.5	1,293,579
負債資本合計			3,068,700	100.0	7,176,784	100.0	5,254,526

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年4月 1 日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月 1 日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
I 売上高			2,024,581	100.0		4,383,371	100.0
II 売上原価			1,154,062	57.0		2,164,214	49.4
売上総利益			870,519	43.0		2,219,156	50.6
III 販売費及び一般管理費			707,016	34.9		1,708,307	38.9
営業利益			163,502	8.1		510,849	11.7
IV 営業外収益	※1		1,108	0.1		1,478	0.0
V 営業外費用	※2		16,965	0.9		35,931	0.8
経常利益			147,645	7.3		476,396	10.9
VI 特別利益			—	—		520	0.0
VII 特別損失	※3		—	—		133,643	3.1
税引前中間(当期) 純利益			147,645	7.3		343,273	7.8
法人税、住民税及び 事業税		71,400			178,200		209,800
法人税等調整額		△1,650	69,750	3.5	△11,928	166,272	3.8
中間(当期)純利益			77,895	3.8		177,001	4.0
前期繰越利益			174,562			389,855	
中間(当期)未処分 利益			252,458			566,857	

③ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		147,645	343,273	411,229
2 減価償却費		20,038	98,787	74,959
3 売上債権の減少額		50,102	299,929	150,347
4 仕入債務の増減額		△13,213	△14,191	205,384
5 未払金の増加額		18,944	21,287	80,413
6 その他		20,630	36,767	40,755
小計		244,147	785,854	963,089
7 利息及び配当金の受取額		80	18	96
8 利息の支払額		△6,545	△32,521	△18,771
9 法人税等の支払額		△92,237	△151,672	△150,245
営業活動による キャッシュ・フロー		145,444	601,680	794,169
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 貸付による支出		—	△717,430	△88,920
2 有形固定資産の取得 による支出		△1,108,766	△1,377,360	△3,069,485
3 ソフトウェアの取得 による支出		△53,904	△2,860	△64,404
4 敷金保証金の差入 による支出		△169,955	△282,188	△280,370
5 その他		5,206	△4,601	△17,932
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,327,419	△2,384,440	△3,521,113
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		31,600	△820,000	811,600
2 長期借入れによる収入		500,000	2,630,000	1,300,000
3 長期借入金の返済 による支出		△89,165	△215,320	△246,085
4 社債の発行による収入		49,300	—	588,225
5 社債の償還による支出		—	△100,000	—
6 株式の発行による収入		—	2,500	—
財務活動による キャッシュ・フロー		491,735	1,497,180	2,453,740
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の減少額		△690,239	△285,580	△273,204
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1,093,322	820,118	1,093,322
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		403,082	534,537	820,118

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月 1 日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月 1 日 至 平成15年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 婚礼付帯商品 個別法による原価法 料飲商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 商品 同左	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 商品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～41年 その他 2～20年 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェアに関しましては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、主な償却期間は3年から12年であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～41年 その他 2～30年 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、主な償却期間は3年から15年であります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、主な償却期間は3年から12年であります。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

[次へ](#)

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月 1 日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月 1 日 至 平成15年3月31日)
		(自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準) 当事業年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、以下のとおり表示を変更しております。 1 前事業年度において独立掲記しておりました「資本準備金」は、財務諸表等規則の改正により当事業年度においては「資本剰余金」の内訳科目として表示しております。 2 前事業年度において「その他の剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、財務諸表等規則の改正により当事業年度においては「利益剰余金」の内訳科目として表示しております。 3 前事業年度において「その他の剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処分利益」は、財務諸表等規則の改正により当事業年度においては「利益剰余金」の内訳科目として表示しております。 (1株当たり当期純利益に関する会計基準) 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月 1 日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日)
	(中間貸借対照表) 前中間会計期間までは独立科目で掲記しておりました未収入金(当中間期末残高 8,664千円)は、金額が僅少となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 前中間会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました建設仮勘定(前中間期末残高 33,167千円)は、資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月 1 日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月 1 日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 40, 895千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 173, 897千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 82, 582千円
※ 2 担保に供している資産ならびに担保付債務	※ 2 担保に供している資産ならびに担保付債務	※ 2 担保に供している資産ならびに担保付債務
① 担保資産 建物 473, 909千円	① 担保資産 土地 1, 496, 025千円 建物 971, 676 合計 2, 467, 701	① 担保資産 建物 459, 888千円
② 担保付債務 1年以内返済予定 100, 920千円 長期借入金 295, 000 合計 395, 920	② 担保付債務 1年以内返済予定 552, 300千円 長期借入金 2, 214, 300 合計 2, 766, 600	② 担保付債務 短期借入金 129, 040千円 1年以内返済予定 49, 920 長期借入金 321, 040 合計 500, 000
3	※ 3 差入敷金保証金のうち44, 800千円には、牧野建設株式会社からの平成14年12月25日付債権仮差押命令申立書により、仮差押命令が執行されております。	※ 3 同左
4	4 当社は、取引銀行との間でシ ンジケート・ローンにおける貸 出コミットメントライン契約を 締結しております。当該貸出コ ミットメントに係る借入未実行 残高は次のとおりであります。 貸出コミット メントの総額 3, 500, 000千円 借入実行残高 300, 000 差引額 3, 200, 000	4 当社は、取引銀行との間でシ ンジケート・ローンにおける貸 出コミットメントライン契約を 締結しております。当該貸出コ ミットメントに係る借入未実行 残高は次のとおりであります。 貸出コミット メントの総額 2, 300, 000千円 借入実行残高 800, 000 差引額 1, 500, 000
※ 5 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等 は相殺のうえ、その差額を未払 消費税等とし、流動負債の「そ の他」に含めて表示しておりま す。	※ 5 消費税等の取扱い 同左	5

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 81千円 長期前受収益 492 償却	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 207千円 長期前受収益 445 償却	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 93千円 長期前受収益 984 償却
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5,960千円 社債利息 304 社債発行費 10,700 償却	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 32,211千円 社債利息 1,446	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 16,342千円 社債利息 1,714 社債発行費 11,775 償却
3	※3 特別損失のうち主要なもの 店舗閉鎖費用 133,643千円	※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 24,301千円 店舗閉鎖費用 32,224
4 減価償却実施額 有形固定資産 16,470千円 無形固定資産 697	4 減価償却実施額 有形固定資産 91,314千円 無形固定資産 804	4 減価償却実施額 有形固定資産 65,494千円 無形固定資産 1,420
(追加情報) 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。	(追加情報) 同左	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在) 現金及び預金勘定 443,087千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40,004 現金及び現金同等物 403,082	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在) 現金及び預金勘定 574,547千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40,009 現金及び現金同等物 534,537	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在) 現金及び預金勘定 860,125千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △40,007 現金及び現金同等物 820,118

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月 1 日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月 1 日 至 平成15年3月31日)																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>158, 278</td><td>27, 969</td><td>130, 309</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	158, 278	27, 969	130, 309	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>234, 499</td><td>63, 268</td><td>171, 231</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	234, 499	63, 268	171, 231	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>189, 307</td><td>40, 765</td><td>148, 542</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	189, 307	40, 765	148, 542
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	158, 278	27, 969	130, 309																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	234, 499	63, 268	171, 231																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	189, 307	40, 765	148, 542																							
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 29, 803 千円 1 年超 103, 051 合計 132, 854	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 45, 717 千円 1 年超 130, 509 合計 176, 226	② 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 36, 259 千円 1 年超 115, 440 合計 151, 699																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18, 534 千円 減価償却費相当額 16, 283 支払利息相当額 3, 720	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 24, 400 千円 減価償却費相当額 21, 796 支払利息相当額 3, 683	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 33, 583 千円 減価償却費相当額 29, 332 支払利息相当額 6, 727																								
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左																								

前へ 次へ

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)

1 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	500
計	500

当中間会計期間末 (平成15年9月30日)

1 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	500
計	500

前事業年度末 (平成15年3月31日)

1 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	500
計	500

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成15年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成15年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月 1 日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月 1 日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月 1 日 至 平成15年3月31日)																
1株当たり純資産額 167,091.82円 1株当たり中間純利益 11,256.63円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 11,074.19円 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準第2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第 4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を 前事業年度に適用して算定した場合 の1株当たり情報については、以下 のとおりであります。	1株当たり純資産額 212,719.34円 1株当たり中間純利益 25,578.26円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 25,021.42円	1株当たり純資産額 186,933.51円 1株当たり当期純利益 31,098.31円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 30,616.07円 当事業年度から「1株当たり当期 純利益に関する会計基準」(企業会 計基準委員会 平成14年9月25日 企 業会計基準第2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準委員会 平成 14年9月25日 企業会計基準適用指 針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を 前事業年度に適用して算定した場合 の1株当たり情報については、以下 のとおりであります。																
<table><tr><th colspan="2">前事業年度</th></tr><tr><td>1株当たり 純資産額</td><td>155,835.19円</td></tr><tr><td>1株当たり 当期純利益</td><td>19,134.38円</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益</td><td>19,027.33円</td></tr></table>	前事業年度		1株当たり 純資産額	155,835.19円	1株当たり 当期純利益	19,134.38円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	19,027.33円		<table><tr><th colspan="2">前事業年度</th></tr><tr><td>1株当たり 純資産額</td><td>155,835.19円</td></tr><tr><td>1株当たり 当期純利益</td><td>19,134.38円</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益</td><td>19,027.33円</td></tr></table>	前事業年度		1株当たり 純資産額	155,835.19円	1株当たり 当期純利益	19,134.38円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	19,027.33円
前事業年度																		
1株当たり 純資産額	155,835.19円																	
1株当たり 当期純利益	19,134.38円																	
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	19,027.33円																	
前事業年度																		
1株当たり 純資産額	155,835.19円																	
1株当たり 当期純利益	19,134.38円																	
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	19,027.33円																	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期) 純利益(千円)	77,895	177,001	215,200
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	77,895	177,001	215,200
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(千円)	—	—	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	6,920	6,920	6,920
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた中間(当期) 純利益調整額の主要な内訳(千円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた普通株式増 加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	114	154	109
普通株式増加数(株)	114	154	109
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

第4回無担保普通社債の発行について

平成14年9月17日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり第4回無担保普通社債を発行いたしました。

- | | |
|--------|---------------|
| 1 発行総額 | 50百万円 |
| 2 発行価額 | 額面100円につき100円 |
| 3 発行日 | 平成14年10月25日 |
| 4 償還期限 | 平成17年10月25日 |
| 5 利率 | 年0.7% |
| 6 資金使途 | 設備資金 |
| 7 担保 | 無担保 |

当中間会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

当社は、平成15年12月8日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- 平成16年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割する。
 - 分割により増加する株式数
普通株式とし、平成15年12月31日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数
 - 分割の方法
平成15年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。
 - 効力発生日 平成16年2月20日
 - 配当起算日 平成15年10月1日
- 平成16年2月20日付をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を55,360株増加し、83,040株とする。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 55,697.27円	1株当たり純資産額 70,906.45円	1株当たり純資産額 62,311.17円
1株当たり中間純利益 3,752.21円	1株当たり中間純利益 8,526.09円	1株当たり当期純利益 10,366.10円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3,691.40円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 8,340.87円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 10,204.87円

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当社は、平成15年5月15日付で、ワタベウェディング株式会社から、平成15年6月30日限りで「アーケイディア」店舗の運営管理委託契約を解除する旨の通知書を受け取りました。当社といたしましては、契約及び営業の継続を望んでおり、今後もワタベウェディング株式会社と交渉を続けていく所存であります。

上記通知書に従い契約を解除する場合、違約金及び建物の改修費用等が発生する可能性があります。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第 5 期)	自 平成14年4月 1 日 至 平成15年3月31 日	平成15年6月30 日 関東財務局長に提出。
---------------------	-----------------	--------------------------------	---------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

代表取締役社長 野 尻 佳 孝 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員

公認会計士

宮 直 仁 ⑩

代表社員
関与社員

公認会計士

小 田 哲 生 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社が提出した半期報告書に綴りこまれた前中間会計期間の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月24日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小 田 哲 生 ⑩
関与社員

関与社員 公認会計士 松 本 達 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。